

みよし市地区拠点施設整備基本構想

平成 28 年 2 月

目 次

1. 背景	1
1-1. 基本構想の目的について.....	1
2. 地区を取り巻く現状整理	2
2-1. 人口の整理.....	2
2-2. 行政区の現状.....	3
2-3. 地区施設の整理.....	4
2-4. 全市的な施設の整理.....	5
2-5. 市内公共施設への交通手段の現状.....	6
3. 上位計画・関連計画の整理	7
3-1. みよし市総合計画（平成 22 年 3 月）.....	7
3-2. 地区拠点施設整備構想（平成 25 年 11 月）.....	7
4. 既存施設の現状	9
4-1. 現状調査.....	9
4-2. 利用者数等の利用実態の把握分析.....	15
4-3. 類似施設の利用実態.....	19
5. 現状の各拠点施設の課題	21
6. 施設整備方針（案）	22
6-1. 整備方針.....	22
6-2. 地区拠点施設の整備順位.....	22
6-3. 地区拠点施設整備方針.....	22
6-4. 各地区拠点施設に共通して必要な部屋.....	23
7. 施設構成（案）	24
7-1. きたよし地区.....	25
7-2. なかよし地区.....	26
7-3. みなよし地区.....	27

1. 背景

1-1. 基本構想の目的について

みよし市（以下、「本市」とする。）の行政区は、三好村が誕生した明治 39 年に、10 行政区から始まり、その後の大規模な住宅開発等により現在の 25 行政区となりました。地区コミュニティは、昭和 50 年から始まったコミュニティ推進協議会の活動区域として、平成 24 年度の再編により、6 つの地区から小学校区単位の 8 つの地区に再編されました。また、本市の総合計画では、「きたよし地区」、「なかよし地区」、「みなよし地区」の 3 地区に区分し、それぞれに地区別構想を設定しています。

各行政区に設置されている地区施設には、区民の集会の場、生涯学習の場、児童の室内遊びの場、老人の憩いの場などの機能が求められており、昭和 37 年以前に誕生した 13 行政区では、集会所・公民館・児童館・老人憩いの家の施設で対応している一方、昭和 38 年以降に誕生した 12 行政区では、集会所のみで対応しており、地区施設の数や規模の相違がみられます。

昭和 37 年以前の地区施設は、公民館や児童館などには大きなホールが設置されているのに対し、昭和 38 年以降の比較的新しい行政区の集会所は、小さなホールしか設置されておらず、その中でも人口規模の大きい行政区では、区の総会や敬老会などの多くの区民が集まる場合に収容できる部屋が無いことから、対応できる施設の要望が高まっています。また、昭和 37 年以前の行政区は、複数の地区施設を有しているため、施設の老朽化対策や維持管理に係る費用が多額であるなどの課題を抱えています。

そのような課題解決に向けて、地区間の施設の均衡を図るため、中期的な対策として行政区の範囲を超えた地区を対象とする施設となる「地区拠点施設」を整備することを基本的な考えとする「地区拠点施設整備構想」（中期構想）を、平成 25 年 11 月に策定しています。

その地区拠点施設整備構想では、きたよし地区は「三好丘交流センター」、なかよし地区は「学習交流センター」、みなよし地区は「明越会館」を各地区の拠点施設として改修し、不足する機能を近隣の施設で補完することとしました。

しかし、これらの拠点施設は、老朽化が進んでいることや各地区で本来必要とされる機能・規模が既存施設の改修で対応できるのかという観点に加え、本市の今後の人口動向や公共施設の利用状況、老朽化状況などから、全面的な建替えも視野に入れ、各地区拠点施設の施設規模や機能について再検討することとします。

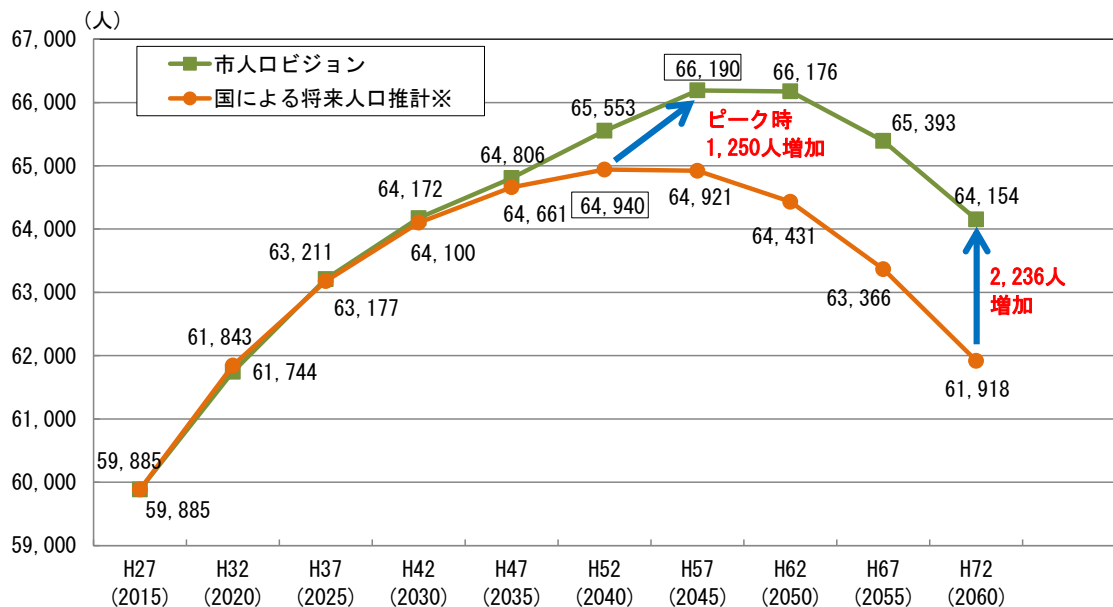


2. 地区を取り巻く現状整理

2-1. 人口の整理

(1) 将来人口推計（各年 10 月 1 日現在）

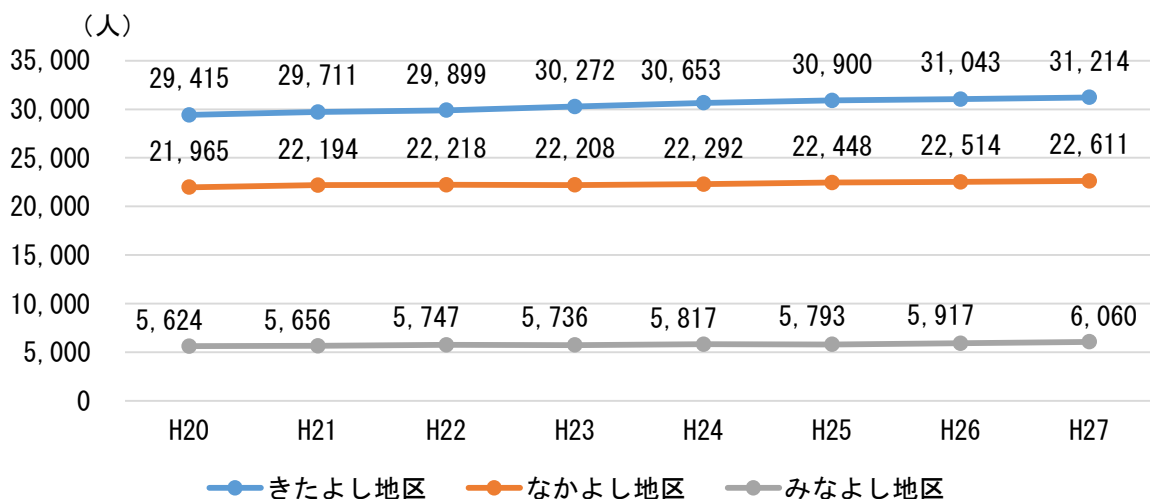
本市の将来人口は、国の推計によると人口は平成 52 年までは一貫して右肩上がりとなっており、以降は減少の推計になっています。そこで、本市が掲げる人口ビジョンでは、国の推計と比較して、ピーク時（平成 57 年）の人口を 1,250 人増加、また平成 72 年の人口を 2,236 人増加との目標としています。



※推計開始年次人口は住民基本台帳実績値（平成 27 年 4 月 1 日現在）

(2) 地区別人口の推移（各年 4 月 1 日現在）

平成 20 年から平成 27 年までの地区ごとの人口推移を見ると、きたよし地区は一貫して増加しています。また、なかよし地区、みなよし地区は平成 23 年度に一度微減していますが、以降は増加に転じ、3 地区とも平成 20 年と比較すると、人口は増加しています。



2-2. 行政区の現状

本市の現在の行政区は、以下に示す 25 行政区となっています。また、行政区のほかに地区、コミュニティ単位など様々な区分が使用されています。なお、地区別の人口の割合を見ると、きたよし地区の占める人口の割合が高くなってきています。

行政区等一覧				人口 (H27. 4. 1)
地区	コミュニティ	行政区 番号	行政区	
きたよし	北部	9	筋生	4,012 人
		10	福谷	3,508 人
		13	高嶺	186 人
		17	あみだ堂	485 人
	黒笹	11	黒笹	4,069 人
		25	三好丘あおば	2,542 人
	三好丘	21	三好丘	4,838 人
		23	三好丘旭	3,829 人
	緑丘	16	ひばりヶ丘	2,041 人
		22	三好丘緑	2,862 人
24		三好丘桜	2,842 人	
きたよし地区 小計				31,214 人
なかよし	天王	1	新屋	4,787 人
		12	東山	2,956 人
		14	好住	291 人
	三好	2	三好上	6,256 人
		15	中島	680 人
		19	平池	368 人
		20	上ヶ池	334 人
	西部	3	三好下	4,732 人
		4	西一色	837 人
		5	福田	1,370 人
なかよし地区 小計				22,611 人
みなよし	南部	6	明知上	1,977 人
		7	明知下	1,074 人
		8	打越	2,843 人
		18	山伏	166 人
みなよし地区 小計				6,060 人
合計				59,885 人

2-3. 地区施設の整理

集会所、公民館、児童館、老人憩いの家の地区、行政区ごとの設置数を以下に示します。行政区の番号がほぼ設立順となっており、設立が古い行政区では複数の施設が設けられていますが、設立が新しい行政区では公民館、児童館などの施設がなく、集会所のみが設けられていることがわかります。

〈平成 27 年 12 月 1 日現在〉

地区	コミュニティ	行政区 番号	行政区	集会所	公民館	児童館	老人憩いの家
きたよし	北部	9	筋生		○	○	○
		10	福谷		○	○	○
		13	高嶺	○		○	
		17	あみだ堂	○			
	黒笹	11	黒笹	○	○		○
		25	三好丘あおば	○			
	三好丘	21	三好丘	○			
		23	三好丘旭	○			
	緑丘	16	ひばりヶ丘	○			
		22	三好丘緑	○	○		
24		三好丘桜	○				
小 計				9	4	3	3
なかよし	天王	1	新屋	○		○	○
		12	東山	○		○	○
		14	好住	○			
	三好	2	三好上		○	○○	○
		15	中島	○			
		19	平池	○			
		20	上ヶ池	○			
	西部	3	三好下		○	○	○
		4	西一色	○		○	○
		5	福田			○	○
小 計				7	2	7	6
みなよし	南部	6	明知上		○	○	○
		7	明知下		○	○	○
		8	打越		○	○	○
		18	山伏	○			
小 計				1	3	3	3
合計				17 館	9 館	13 館	12 館

2-4. 全市的な施設の整理

中央図書館、総合体育館、文化センターなど、全市的に利用される施設の位置状況を以下に示します。全市的な施設は、なかよし地区に集中しており、きたよし地区・みなよし地区には少ないことがわかります。

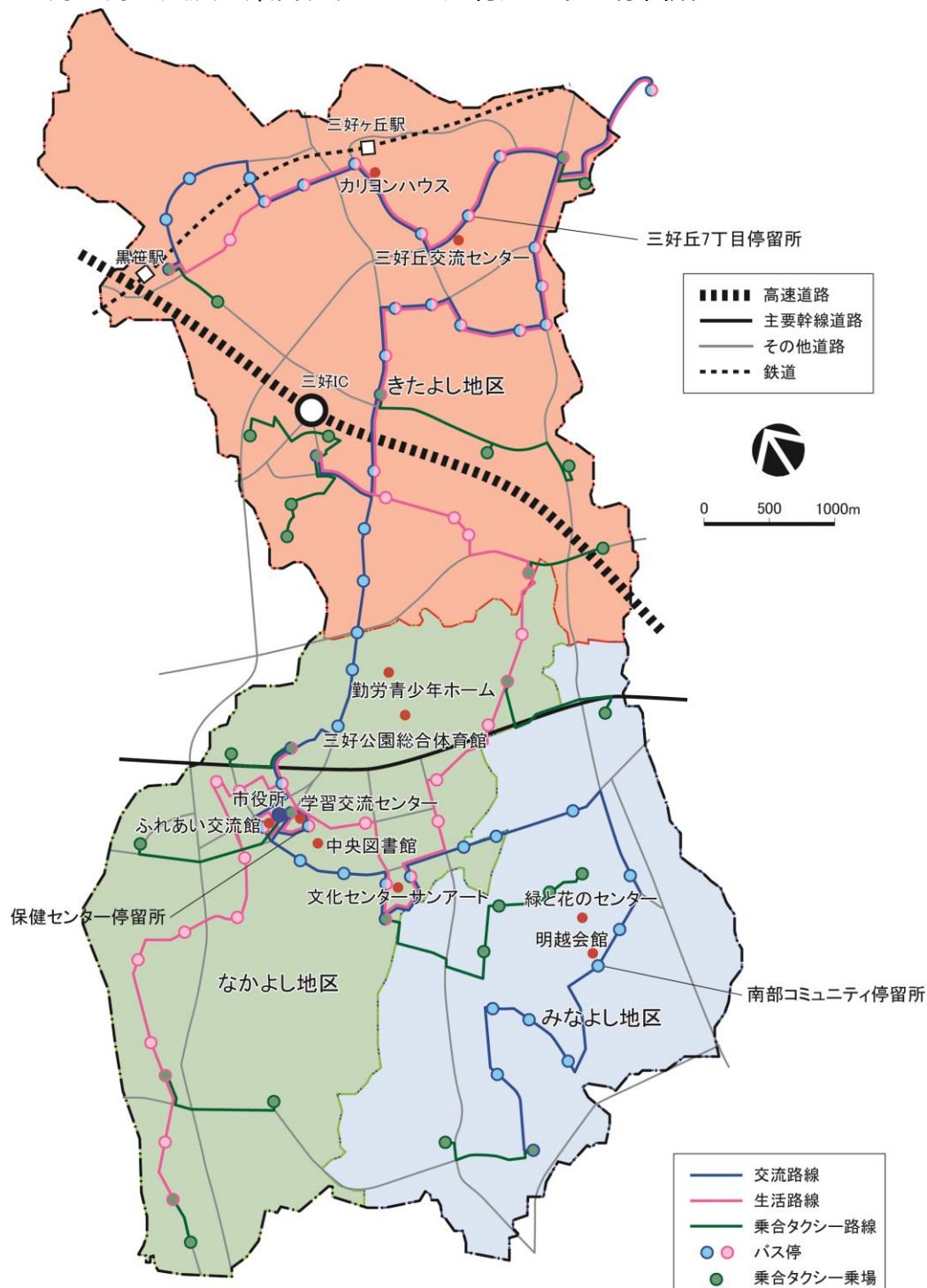


2-5. 市内公共施設への交通手段の現状

本市には鉄道および路線バスが運行していますが、鉄道はきたよし地区の北端を東西方向に名鉄豊田線（黒笹駅・三好ヶ丘駅）が通っているのみであるため、地区を横断するような市内の主要な公共交通手段は路線バスとなっています。

また、下図に示すとおり、市内には「さんさんバス」が交流路線と生活路線の2路線運行されており主要3施設へのアクセスにおける一つの手段となっています。

◆さんさんバス及び乗合タクシーの運行ルート・停留所



3. 上位計画・関連計画の整理

3-1. みよし市総合計画（平成 22 年 3 月）

（1）地区別構想

市域を「きたよし地区」、「なかよし地区」、「みなよし地区」の大きく 3 つにわけ、それぞれに地区別構想を定めています。

（2）市民の参画と協働によるまちづくり

基本計画の分野別計画のひとつとして「市民の参画と協働によるまちづくり」を掲げており、基本事業として「地域を活性化させるための地域住民自治組織体制の確立」が記され、コミュニティ推進協議会の体制づくりを推進するとともに、地域活動の拠点となる「地区拠点施設」を地区単位に 1 箇所設置することとしています。

（3）コミュニティ推進協議会

本市では、新しい市民の増加や核家族化が進行し、コミュニティ意識が希薄化してきたことから、昭和 50 年度から地区別にコミュニティ推進協議会の設立を進めてきました。昭和 52 年度に「北部地区コミュニティ推進協議会」が設立され、平成 7 年度には、人口増加の著しい三好丘の 6 行政区が分離して「三好丘地区コミュニティ推進協議会」が設立され、6 つのコミュニティ推進協議会で交流事業を通じて、人と人とのつながりを強め、地域の課題への取り組みや地域力を高める活動に取り組んできました。その後、平成 24 年度にはコミュニティ連絡協議会を小学校区単位で 8 地域に再編を行い、交流事業や地域の防災・防犯活動などが行われています。

3-2. 地区拠点施設整備構想（平成 25 年 11 月）

（1）地区拠点施設整備構想の目的

本市では、行政区単位の施設や行政区の範囲を超えて利用できる市の施設など多くの公共施設を設置していますが、行政区単位の施設は各行政区で、施設数や規模などに違いがあるなどの課題があります。そのような課題解決に向けての中期的な構想として、新たな建物を造らず、既存の施設を有効活用して「地区拠点施設」を整備することを基本的な考えとするものです。

(2) 行政区施設の課題

公民館や児童館などには大きいホールが設置されているのに対し、集会所には小さなホールしか設置されておらず、特に人口規模の大きい行政区では、区の総会や敬老会などの多くの区民が集まる場合には収容できる部屋がないこと、また複数の施設を有している行政区は、運営や維持管理に多額の費用がかかっていることなどの課題があります。

(3) 地区拠点施設整備の方針

地区間の施設の均衡を図るため、中期的には行政区の範囲を超えた地区を対象とする施設となる、「地区拠点施設」をきたよし地区、なかよし地区、みなよし地区を単位として、新たな建物は造らず、既存の施設を有効活用し、整備していくこととします。

(4) 地区拠点施設として必要な部屋

現状の施設に設置されている部屋や地区間の均衡を図るため、また利用状況から勘案し、地区拠点施設にはホール、会議室兼学習室、多目的室、調理室、和室、図書コーナーが必要です。

(5) 地区センター及び補完施設

既存の行政区施設で不足している機能を補うため、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区のそれぞれの地区にある既存施設のうち1施設を、地区センターとして位置づけ必要な部屋を整備し、それぞれ「きたよし地区センター」、「なかよし地区センター」、「みなよし地区センター」とします。

なお、地区センターに不足する機能がある場合は、周辺の施設を地区センターの補完施設として活用します。

4. 既存施設の現状

4-1. 現状調査

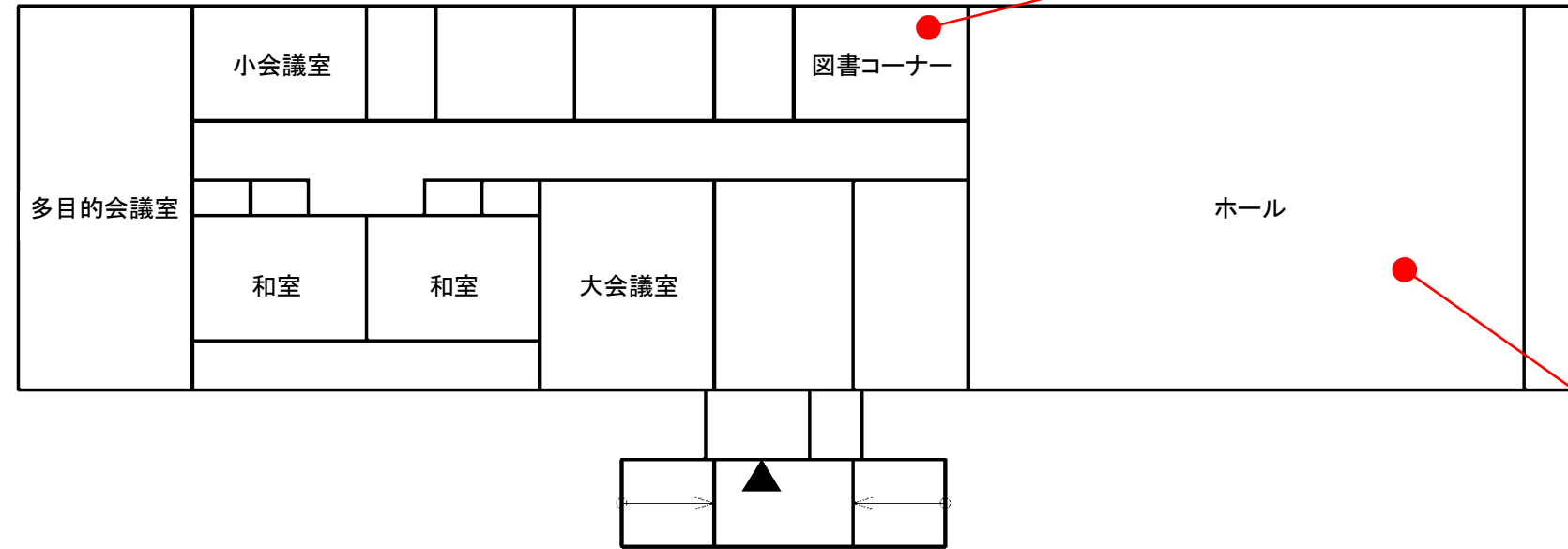
本市の既存施設の現状は以下のとおりです。

三好丘交流センター
(きたよし地区)



■施設概要

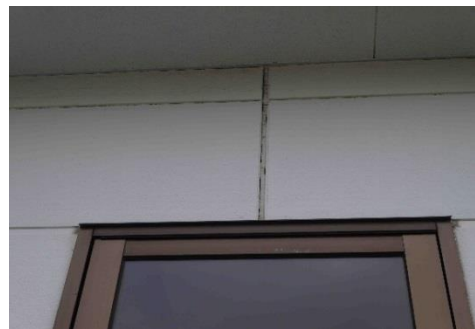
開館年月日	平成 16 年 4 月 1 日
所在地	ひばりヶ丘二丁目 1-1
建築年月日	平成 9 年 11 月 6 日
敷地面積	8,319.25 m ²
延床面積	505.88 m ²
構造	鉄骨造
規模	平屋建て
主要な部屋 (貸室)	ホール、大会議室、小会議室、和室、多目的会議室
その他の部屋	図書コーナー
用途地域	第二種住居地域(建ぺい率: 60%、容積率: 200%)



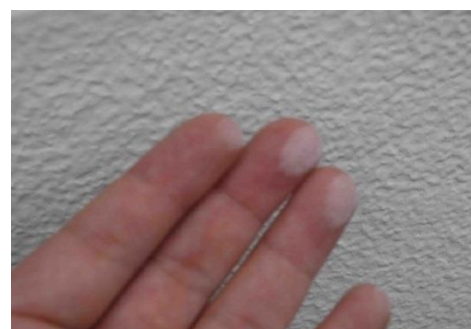
図書コーナー床
図書コーナー床に雨漏りの跡が見られます。



ホール床
ホール床に雨漏りの跡が見られます。



外壁目地
外壁目地コーキングの大部分に劣化、割れが見られます。



外壁塗装
外壁塗装全体に劣化(チョーキング)が見られます。

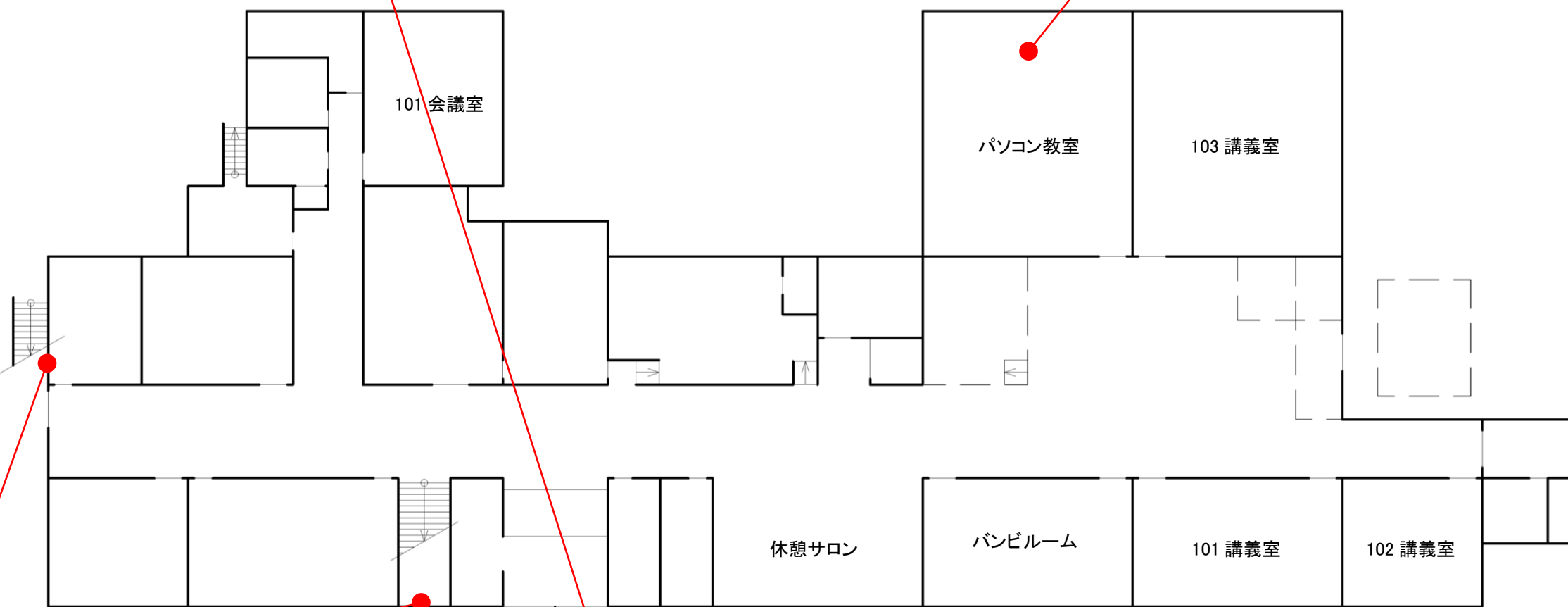
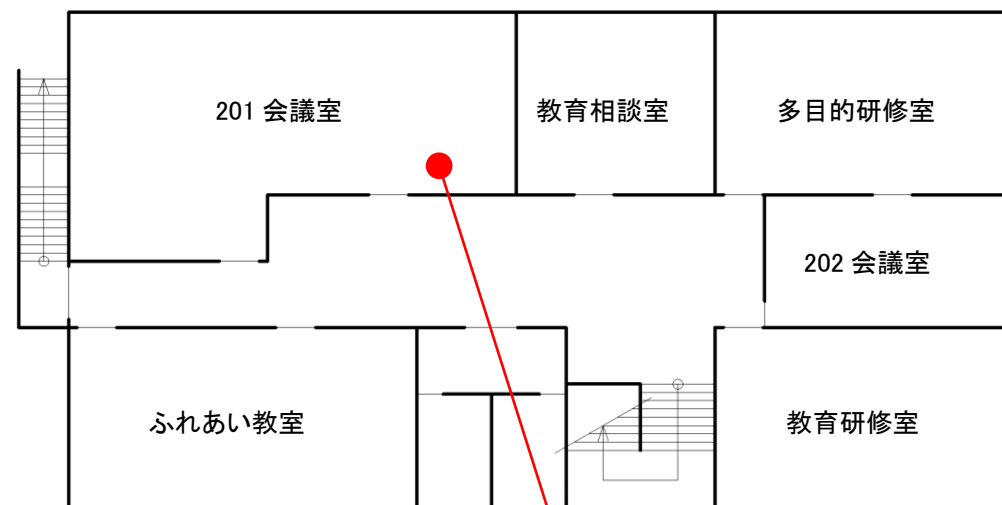


誘導ブロック
門扉付近の誘導ブロックに浮きが見られます。



門扉
門扉鉄部に塗装の劣化、錆が見られます。

学習交流センター
(なかよし地区)



パソコン教室
開口部から雨漏りがあります。

■施設概要

開館年月日	平成 14 年 9 月 7 日
所在地	西陣取山 90
建築年月日	昭和 49 年 3 月
敷地面積	6,757.50 m ²
延床面積	1,668.78 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
規模	2 階建て
主要な部屋	101 講義室、102 講義室、103 講義室、パソコン教室、201 会議室、202 会議室、多目的研修室
その他の部屋	バンビルーム、休憩サロン、多文化共生センター、市民活動サポートセンター、町誌資料室、教育支援サポートセンター、教育相談室、愛知県衣浦東部保健所みよし保健分室
用途地域	第一種住居地域(建ぺい率：60%、容積率：200%)



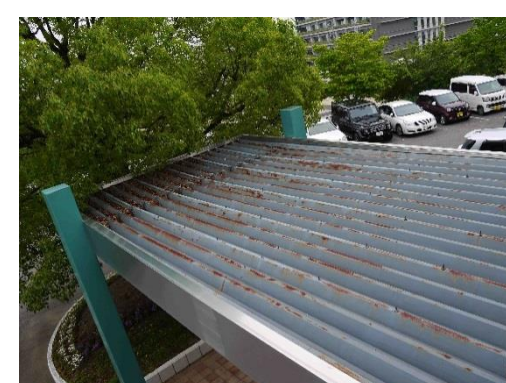
外壁タイル
一部白華らしき箇所が見られます。



内壁
内装各所に劣化が見られます。
(画像は階段踊場)



201 会議室
天井に雨漏りの跡が見られます。



玄関前庇
庇折板に劣化、錆が見られます。



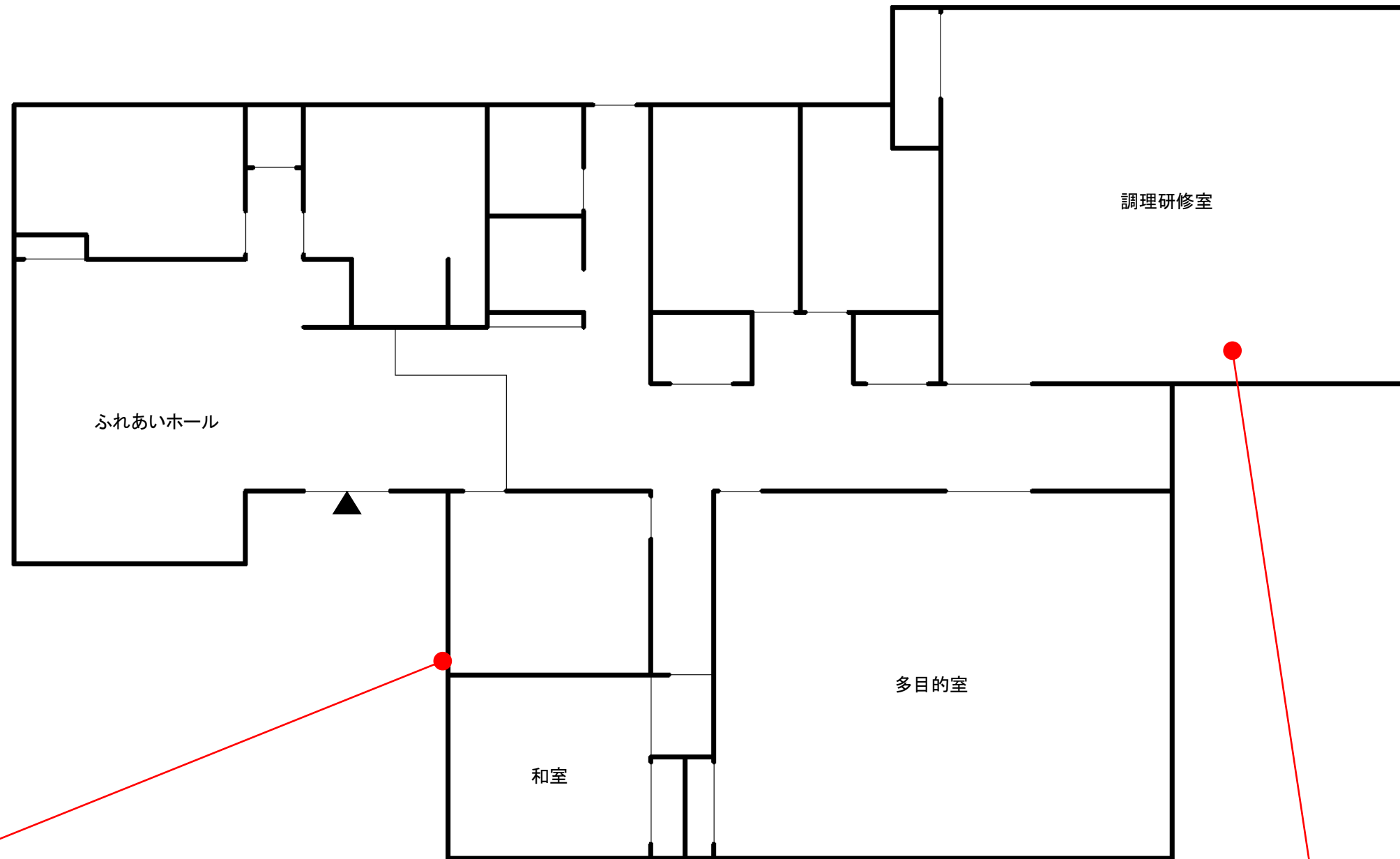
屋上防水
防水に膨れなどが見られます。

明越会館
(みなよし地区)



■施設概要

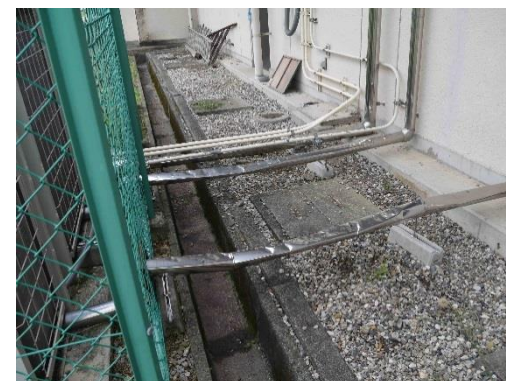
開館年月日	昭和 56 年 4 月 22 日
所在地	打越町九蔵釜 74
建築年月日	昭和 56 年 3 月 20 日
敷地面積	33,725.00 m ² 南部地区コミュニティ広場含む
延床面積	375.53 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
規模	平屋建て
主要な部屋 (貸室)	多目的室、料理研修室
その他の部屋	和室、ふれあいホール
用途地域	指定無し



外壁
外壁に劣化・割れが見られ、一部浮きが見られる箇所もあります。



基礎モルタル
基礎のモルタル部分に割れが見られる箇所があります。



外部設備配管
外部設備配管に踏まれた跡があります。



調理研修室
調理研修室の調理台の流しから水漏れがする箇所があります。

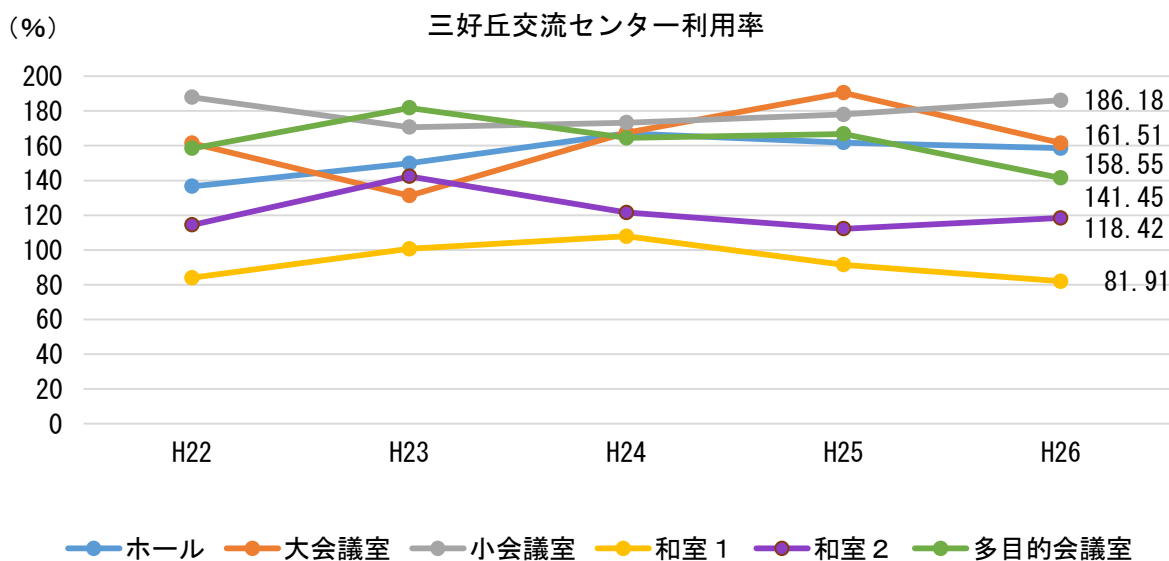
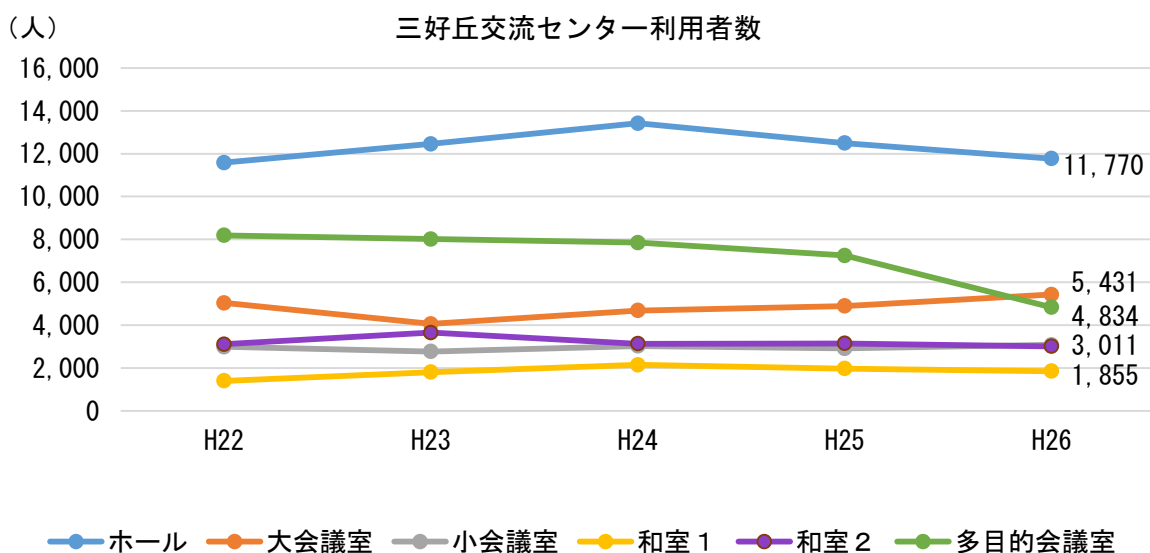
4-2. 利用者数等の利用実態の把握分析

(1) 三好丘交流センター（きたよし地区）

最も利用人数が多い部屋はホールで、次に多目的会議室、大会議室の順となっています。（平成26年度の利用者数は、多目的会議室と大会議室の順位は逆転しています。）

経年変化では、各施設の利用人数には多少の増減は見られますが、利用率の平均値が約140～150%となっており、総じて利用率の高い施設であるといえます。

利用の実態としては主に、利用者数の多いホールでは軽運動などで利用されています。



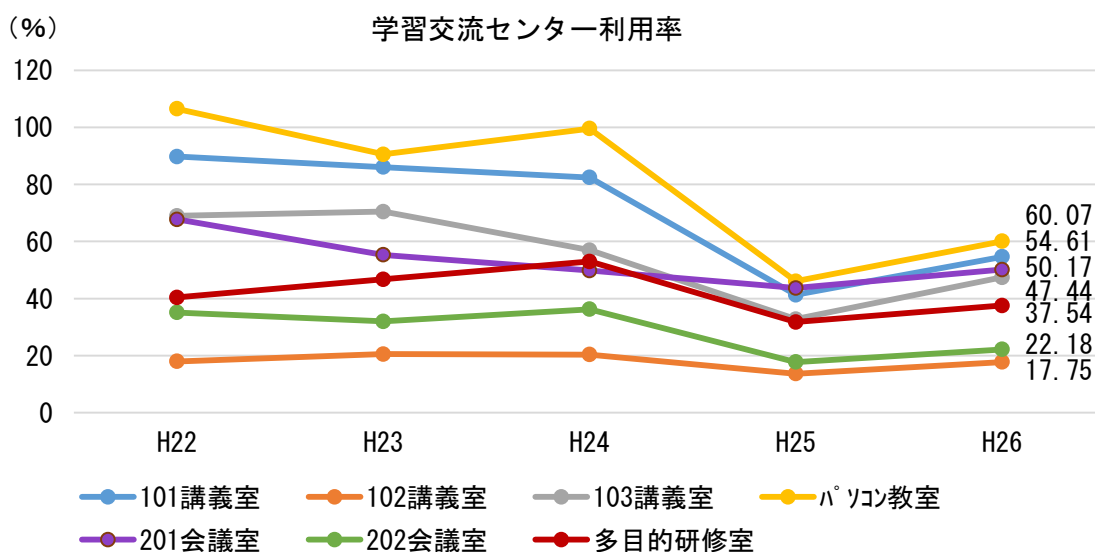
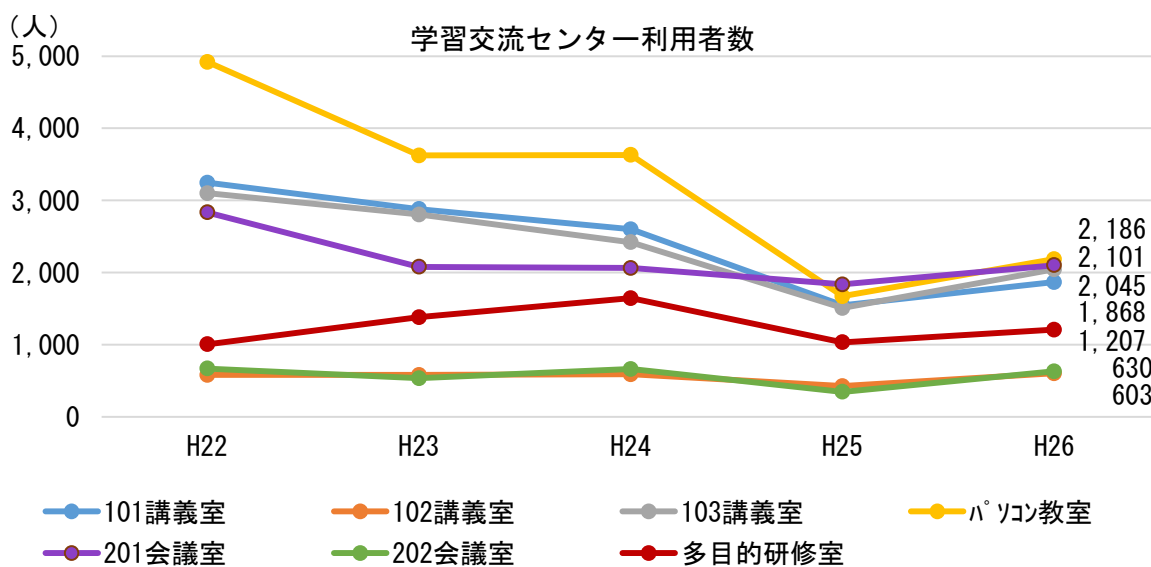
※利用率：「利用件数÷開館日数」にて算出。1日の利用区分が複数ある場合、100%を超えることもあります。（以下同様となります。）

(2) 学習交流センター（なかよし地区）

学習交流センターは、他の2施設と異なり、市民への貸し出しはしておらず、利用の実態としては主に、市民の生涯学習の場として、各種講座の開催を始め、市民活動や多文化共生センターの拠点として利用されています。

平成 26 年度に最も利用が多い部屋はパソコン教室となっており、次に 201 会議室、103 講義室の順となっています。それらの部屋は、利用率も 50%を超えている状況です。また、経年による減少傾向は、平成 26 年度からは増加に転じています。

なお、これらの部屋は平成 28 年 7 月の図書館学習交流プラザの開館に伴い、機能移転することとしています。

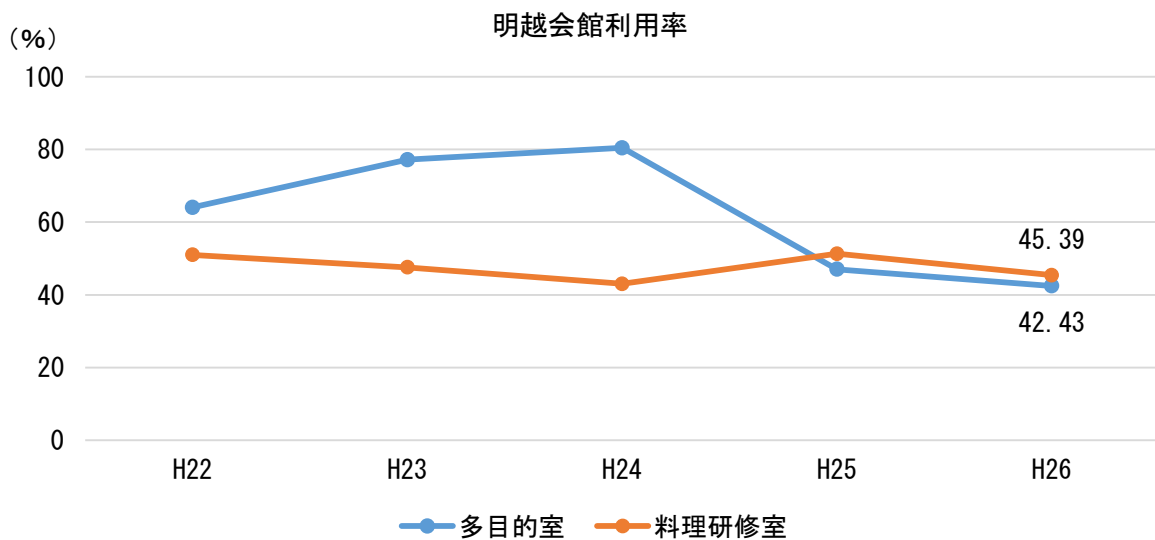
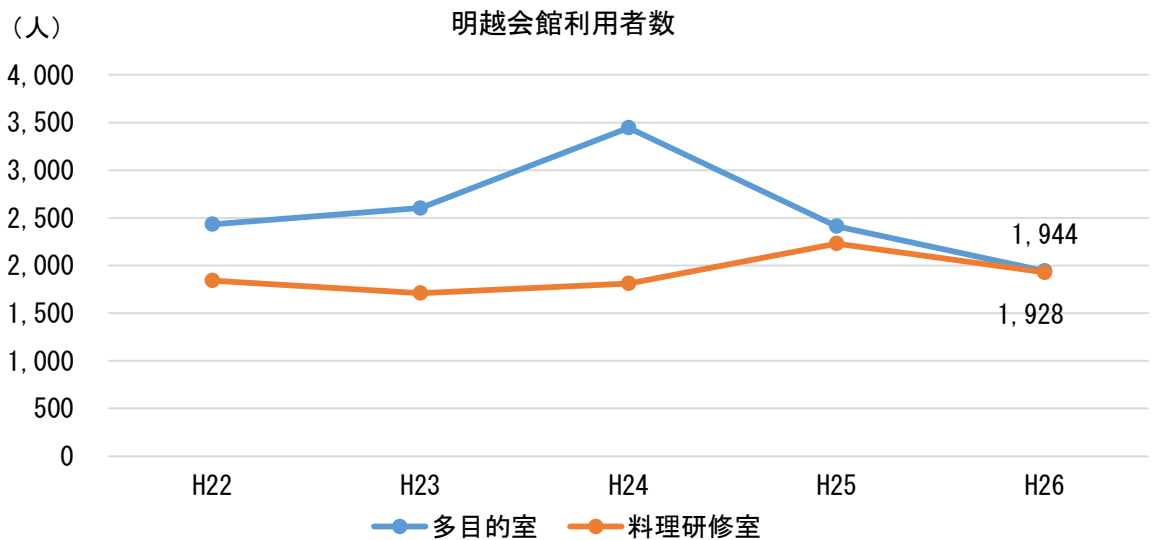


(3) 明越会館（みなよし地区）

貸室は、多目的室と料理研修室の2室のみで、多目的室では軽運動・文化活動など、料理研修室では料理教室などで利用されています。

多目的室の利用者数は、平成24年度に大きく増加しています。料理研修室の利用人数は、平成25年度にかけて増加しています。

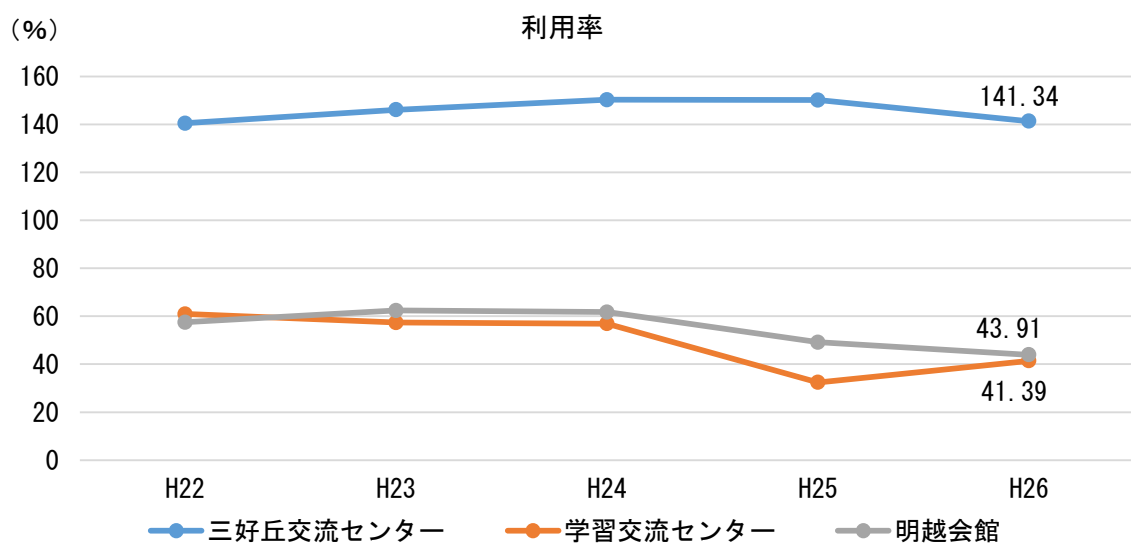
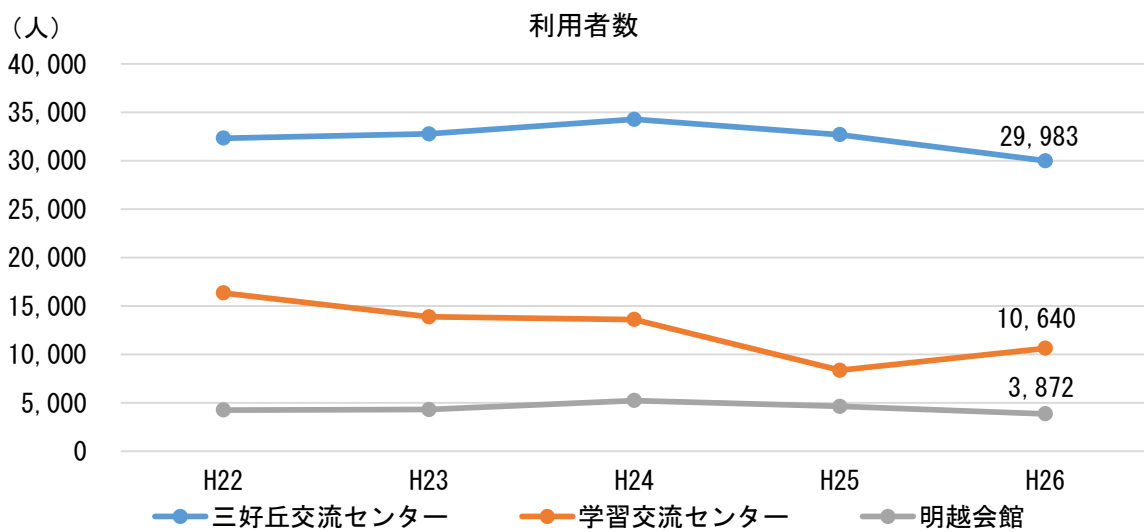
利用率を見ると、最も高かったのは平成24年度の多目的室で約80%となっています。なお、平成25年度における利用率の減少は、定期的に利用していた団体の利用が無くなったことによるものです。



(4) 3地区の拠点施設

3地区の拠点施設の利用者数の経年変化を見ると、大きな減少もなく一定の利用が継続されています。

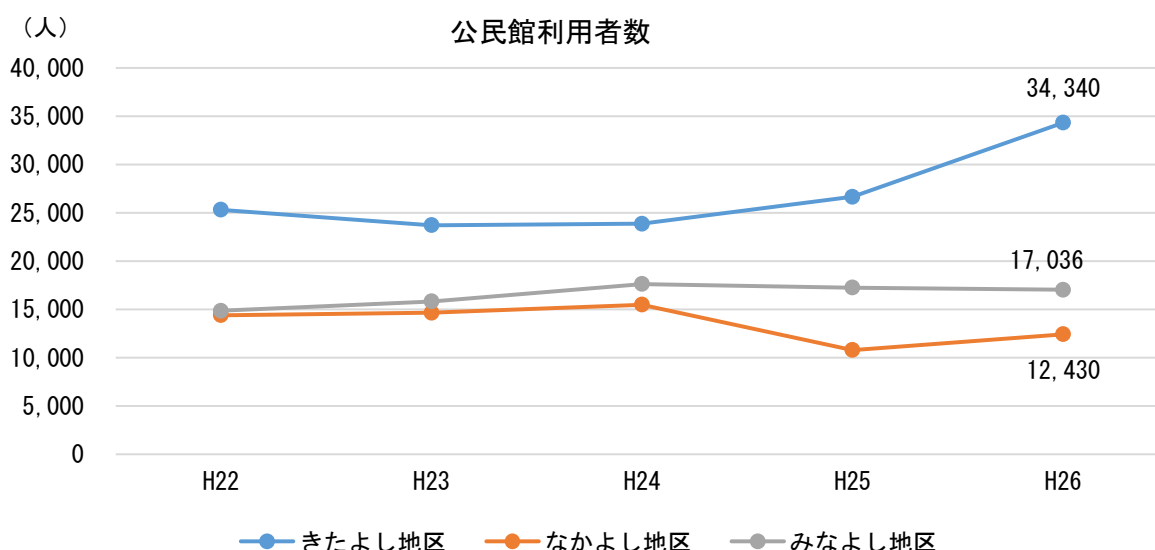
しかし、きたよし地区の拠点である三好丘交流センターの利用率は、100%を超える状況が継続しており、きたよし地区の人口規模に対して施設の機能が不足していることが想定されます。



4-3. 類似施設の利用実態

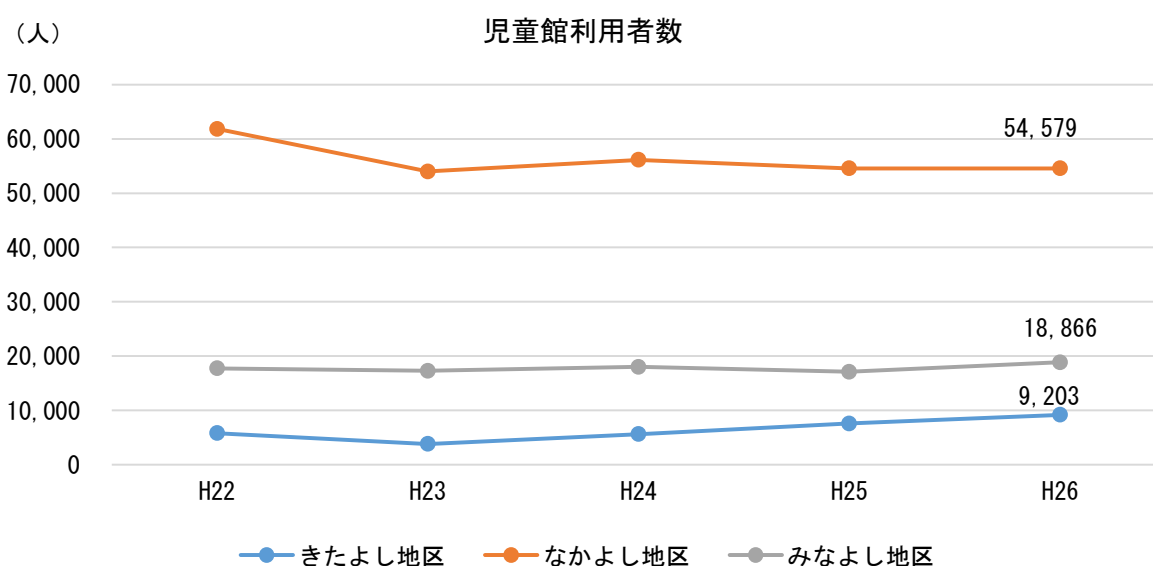
(1) 公民館

きたよし地区の公民館全体の利用者数は大きく増加傾向にあります。なかよし地区・みなよし地区の公民館は、経年の増減はありますが大きな変化はなく、きたよし地区との人口規模から考えると概ねよく利用されていると言えます。



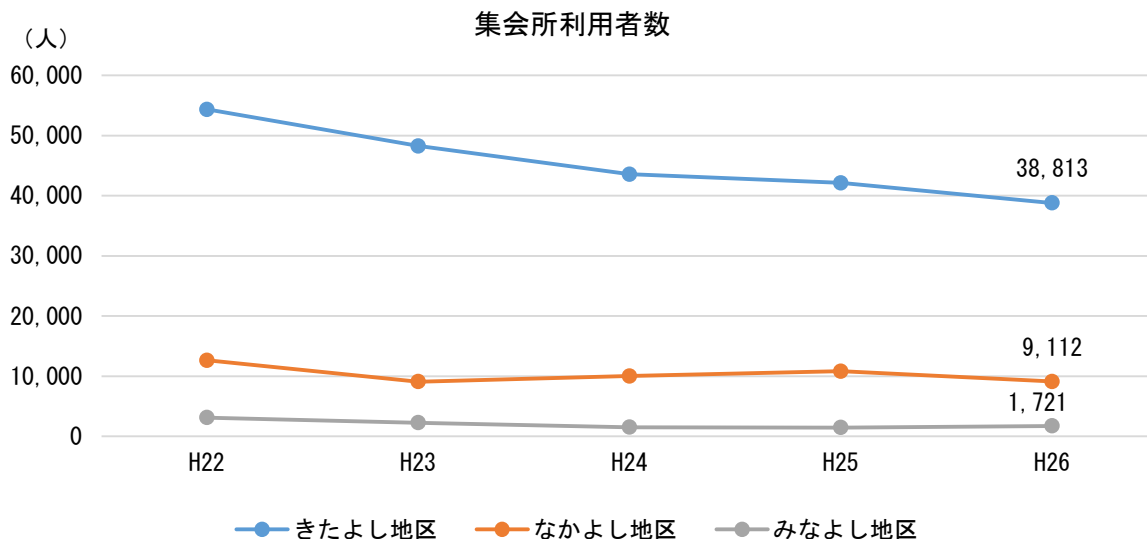
(2) 児童館

きたよし地区の児童館全体の利用者の経年変化としては、若干減少はしていますが、他の類似施設と比較するとかなりの利用状況であると言えます。なかよし地区・みなよし地区の状況は、公民館同様な利用状況であると言えます。



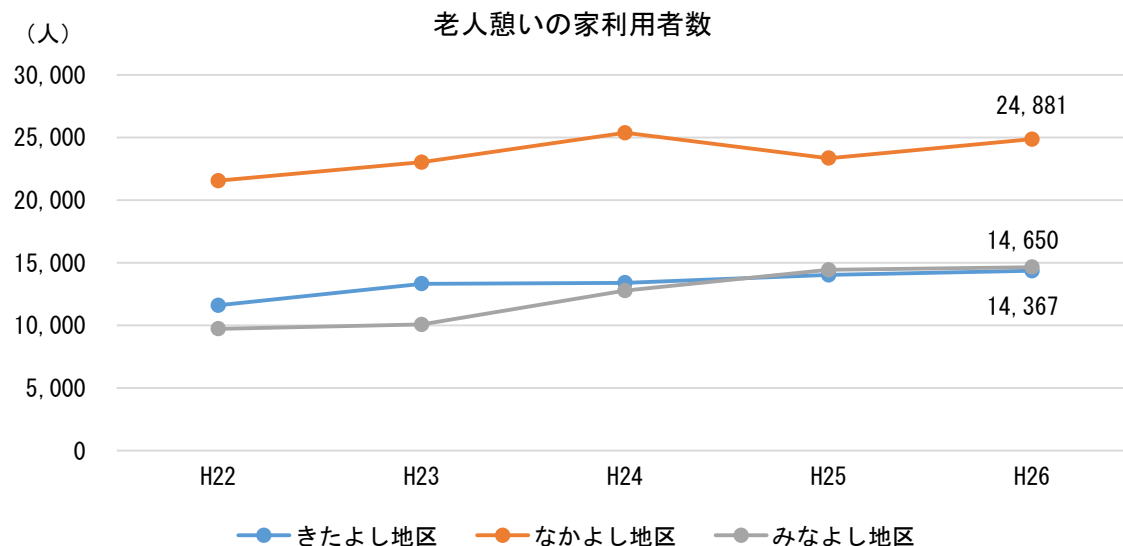
(3) 集会所（児童館機能として利用している数）

きたよし地区全体の利用は減少傾向にあります。他の公共施設と比較すると利用者数としては一定活用されていると言えます。なかよし地区・みなよし地区の状況は、公民館同様な利用状況であると言えます。



(4) 老人憩いの家

3地区全て増加傾向にあり、よく利用されていると言えます。他の公共施設と比較するとなかよし地区・みなよし地区はよく利用されていると言えます。



5. 現状の各拠点施設の課題

(1) 各施設の老朽化に関する課題

三好丘交流センターは、経年劣化により雨漏り等も発生することが度々あり、修繕費用が増加しています。

学習交流センターは、耐震診断に伴う補強工事や必要に応じた改修工事が施工され、施設の延命化が図られています。

明越会館は、外壁にひびが入り雨水が浸み込んでいるような状況であり、老朽化が顕著となっています。さらに、電気設備や給排水も建物と同様に老朽化が進んできており、近い将来に大規模な改修工事が必要となる状況です。

(2) 各施設の機能・規模に関する課題

きたよし地区は、比較的新しくできた行政区が多いため、集会所のみが設けられている行政区が多いことから、大きなホールが少ないという地区間の違いがあります。そのため、きたよし地区拠点施設には多くの人が集まることができるホールを設ける必要があるため、既存施設の設備による対応では困難な状況にあります。

なかよし地区拠点施設は、全市的に利用する公共施設が集中していることから大きなホールなどは重複するので必要性が少ないですが、それ以外の各地区の拠点として必要な機能を現状の施設で満たしていないことから、全面的な改修の必要性があります。

みなよし地区拠点施設も同様に、現状が多目的室、調理研修室、和室しかないため、地区拠点としての役割を果たすことができないのが現状です。そのため、既存施設の設備による対応では、困難な状況にあります。

(3) 拠点施設内での交流を醸成するための機能不足

各拠点施設ともに、ロビーやオープンテラスなど、利用者がくつろげるスペースが設けられていない場合が多い状況です。そのため、施設の利用者が休憩したり、交流するスペースが十分に確保されていません。目的がなくても立ち寄り、交流することも地域コミュニティの醸成に欠かせない要素であり、地区拠点施設には住民がくつろげるスペースを設ける必要性があります。

6. 施設整備方針（案）

6-1. 整備方針

地区拠点施設整備構想（平成 25 年 11 月）では、既存施設改修としていましたが、「既存施設の老朽化への対応が必要」、「拠点施設として必要な機能・規模を有した施設・規模が必要」、「地区間の施設の均衡を図ることが必要」であることから、「きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区」における拠点施設の建て替えを基本的な方針とします。

なお、地区別人口を考慮し、きたよし地区については施設の利用状況・人口規模に基づいて将来もう 1 箇所の整備を目指すこととします。

6-2. 地区拠点施設の整備順位

整備については、一時期に全ての整備を行う財源確保が難しいことから、各地区ごとに整備を進めることとします。

整備順位は、人口規模に対して類似施設・全市的な施設が少なく、また、現状の施設において利用率の高い「きたよし地区」をはじめに整備し、次いで、現状の施設の機能数が少なく、周辺に全市的施設の少ない「みなよし地区」、最後に既存施設を有効活用し改築を行う「なかよし地区」の順に整備していきます。

6-3. 地区拠点施設整備方針

（1）きたよし地区

三好丘交流センターは、平成 9 年に住宅都市整備公団が現場事務所として建築した経緯から、長期使用を想定していません。そのため、壁面も薄く、経年劣化により雨漏り等も発生することが度々あり、修繕費用が増加しています。

現施設を解体撤去し、同じ敷地に新たにきたよし地区拠点施設を整備（新築）するものとします。

なお、きたよし地区は他地区と比較して人口が多く、類似する施設が少ないため、将来もう 1 箇所の整備を目指すこととします。

（2）なかよし地区

学習交流センターは、耐震診断に伴う補強工事や必要に応じた改修工事が施行され、施設の延命化が図られている一方で、図書館学習交流プラザ等の整備に伴い、現在の学習交流センターにある機能の一部が移転する予定です。加えて、なかよし地区には広域で利用する類似の施設が多く立地しています。

こうした状況を踏まえ、なかよし地区拠点施設では、既存施設を有効活用しつつ、不足している機能を補う改築を基本に検討を行うものとします。

(3) みなよし地区

明越会館は、愛知県が昭和 56 年建築、同年に本市へ移管され開館した施設です。現状、外壁にクラックが入り雨水がしみ込んでいるような現状であり、老朽化が顕著となっています。さらに、電気設備や給排水も建物と同様に老朽化が進んできており、近い将来に大規模な改修工事が必要となる状況です。また、他地区の施設と比べて、機能が少ない状況となっています。

現施設を解体撤去し、同じ敷地に新たにみなよし地区拠点施設を整備（新築）するものとします。

6-4. 各地区拠点施設に共通して必要な部屋

地区拠点施設の部屋は、地区拠点施設整備構想等や、各地区の既存施設の部屋及び地域特性を踏まえたものとします。

なお地区拠点施設に整備すべき基本的な部屋については以下に示します。

部屋	想定する利用状況
ホール兼多目的室	行政区の総会や敬老会、文化祭などのホールとしての大空間的利用だけでなく、空間を分割（遮音性も考慮）して、会議や研修の場所、軽運動のできる空間、児童や高齢者のふれあいサロンとしての多目的な機能も果たすことができる部屋とします。 そのため、座席等を収容できる物品庫を併設します。
会議室	コミュニティ推進協議会の役員会、実行委員会、講座、研修会などコミュニティ単位での会議や講習会が開催可能な部屋とします。
調理室	地区住民を対象とした料理教室等が開催可能な部屋とします。
和室	生け花、茶道などの講座、会議や研修などが開催可能な部屋とします。
交流サロン	市民が気軽に施設に立ち寄ることができるスペースや図書を読んだりできるスペース、活動の成果を発表ができるスペースなどを設けることとします。
キッズスペース	子どもがおもちゃで遊ぶことや絵本を読むことのできるスペース、親・子ども同士が交流できるスペースを設けることとします。
事務室	施設の管理運営を行う事務的な機能を有する部屋とします。
トイレ	各階に1箇所、だれでも利用ができるトイレを設置します。
倉庫	防災上の役割も含めた倉庫を設置します。

敷地内	想定する利用状況
駐車場	敷地形状にあわせて駐車台数を設置します。また、だれにもやさしい駐車スペースも確保します。
駐輪場	周辺の利用状況にあわせて必要なスペースを確保します。

7. 施設構成（案）

各地区拠点施設に共通して必要な部屋について、基本となる規模及び収容人数は以下に示す通りです。基本となる規模及び収容人数をもとに、各地区拠点施設の主要な部屋の構成を検討します。

部屋	基本規模	収容人数	規模等の考え方及び基本性能
ホール兼多目的室	300 m ²	300 人	世帯数、参加率等から算定 空間を分割して利用することも想定 軽運動を行うことを想定した床仕上げ や壁の鏡・手摺と机・椅子などを収納する 物品庫を併設
会議室	30 m ²	15 人	コミュニティ単位での会議を想定 最も利用が想定される部屋であること から多様な人数が使用することで設定 (スクール形式)
調理室	70 m ²	25 人	調理台：6 台+1 台 (レンジ・シンク)
和室	35 m ²	10 人	8 畳+8 畳+押入れ (2 箇所)
交流サロン	—	—	必ずしも部屋の形態とせずにエントラ ンスから各部屋に入る空間を活用するこ とも想定
キッズ スペース	—	—	必ずしも部屋の形態とせずにエントラ ンスから各部屋に入る空間を活用するこ とも想定
事務室	20 m ²	—	—
トイレ	30 m ²	—	多目的トイレ：1 箇所 男子：小便 3 大便 2 女子：3
倉庫	—	—	—

7-1. きたよし地区

これまでの検討及び、既存施設の主要な部屋の構成を踏まえ、新たに整備するきたよし地区の地区拠点施設の主要な部屋の構成は以下のとおりとします。

部屋	必要規模	必要性
ホール兼多目的室	1室	既存施設にある部屋であるため、同等以上の部屋を整備するものとします。 なお、当該地区は人口規模が大きいことから参加者想定数の試算によっては、規模が大きくなることも想定されますが、一方で年間利用の面から過剰にならないように留意します。
会議室	4室	既存施設には大会議室と小会議室、大きさの異なる2室が設けてあるため、地区内人口や現状の利用率などから、同等以上の部屋を整備するものとします。
調理室	1室	既存施設にはない部屋であるが、必要な部屋であるため整備します。
和室	1室	生け花、茶道など和室の方が利用しやすい講座などがあるため、必要であり、既存施設に二間続きの和室があることから同等機能・規模程度を整備します。
交流サロン	1	地域コミュニティの醸成に欠かせない部屋であるため、交流サロン等のゆとりのスペースを整備します。 なお、配置については、ホールの規模が施設計画に影響を与えることも想定されるため、エントランス空間との併用なども考慮して施設面積が過剰にならないよう留意します。
キッズスペース	1	子育て世代の利用を促すには欠かせない部屋であるため、交流サロン等のスペースと兼用することも検討しながら整備します。
事務室	1	管理上必要なスペースであるため整備します。
トイレ	2	
倉庫	1	

7-2. なかよし地区

これまでの検討及び、既存施設の主要な部屋の構成を踏まえ、新たに整備するなかよし地区の地区拠点施設の主要な部屋の構成は以下のとおりとします。

部屋	必要規模	必要性
ホール兼多目的室	1室	多目的室は既存施設にある一方、ホールは既存施設にはありませんが、必要な部屋であるため整備します。 なお、既存施設の改修になるため、一定の前提条件の中で、最大の機能を発揮できるような機能・規模を決定します。
会議室	3室	既存施設の一部の機能移転に伴う空きスペースを活用し、必要規模を確保するものとします。 なお、改修になることから各室の規模については、前提となる条件を踏まえて決定します。
調理室	1室	既存施設にはない部屋であるが、必要な部屋であるため整備します。 なお、ガスなどの設備条件は、既存の状況を踏まえた上で決定します。
和室	1室	既存施設にはない部屋であるが、必要な部屋であるため整備します。
交流サロン	1	地域コミュニティの醸成に欠かせない部屋であるため、交流サロン等のゆとりのスペースを整備します。 なお、基本的には、現状に類似スペースが確保されている事から、有効に活用することも踏まえて決定します。
キッズスペース	1	子育て世代の利用を促すには欠かせない部屋であるため、交流サロン等のスペースと兼用することも検討しながら整備します。 なお、基本的には、現状に類似スペースが確保されている事から、有効に活用することも踏まえて決定します。
事務室	1	管理上必要なスペースであるため整備します。
トイレ	2	
倉庫	1	

7-3. みなよし地区

これまでの検討及び、既存施設の主要な部屋の構成を踏まえ、新たに整備するみなよし地区の地区拠点施設の主要な部屋の構成は以下のとおりとします。

部屋	必要規模	必要性
ホール兼多目的室	1室	多目的室は既存施設にある一方、ホールは既存施設にはないが、必要な部屋であるため整備します。
会議室	1室	既存施設にはない部屋であるが、必要な部屋であるため整備します。
調理室	1室	既存施設にある部屋であるため、同等以上の部屋を整備するものとします。
和室	1室	既存施設にある部屋であるため、同等以上の部屋を整備するものとします。
交流サロン	1	地域コミュニティの醸成に欠かせない部屋であるため、交流サロン等のゆとりのスペースを整備します。
キッズスペース	1	子育て世代の利用を促すには欠かせない部屋であるため、交流サロン等のスペースと兼用することも検討しながら整備します。
事務室	1	管理上必要なスペースであるため整備します。
トイレ	1	
倉庫	1	